

## スーパーバグ株式会社 次世代育成法に基づく行動計画

全ての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、快適かつ安心して働き続けることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間（第4期）

### 2. 内容

目標① 学生のキャリア形成支援として就業支援活動（インターンシップ）を実施する

<対策>

（1）大学生向け

- ・2023年8月～ オープン・カンパニー（タイプ1）実施 ※低学年から受入実施  
⇒参加期間は1日間（対面）。夏季・冬季各2回実施
- ・2024年8月～ オープン・カンパニー（タイプ1）実施 ※低学年から受入実施  
⇒参加期間は1日間（対面）。夏季・冬季各3回実施

（2）高校生向け

- ・2023年7月～ 近隣高校生の工場見学受け入れ  
⇒1～2年生を対象に夏季休暇中に実施
- ・2024年7月～ 近隣高校生のインターンシップ受け入れ  
⇒参加期間は1～2日を予定。2年生を対象に夏季休暇中に実施

目標② 年次有給休暇の取得率を70%以上とする

<対策>

- ・2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況を調査  
部署ごとに年次有給休暇取得計画表を作成  
年次有給休暇取得推奨期間を設定、周知  
勤怠システムによる休暇取得状況の把握と管理

以上

### 次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を作るために、国、地方公共団体、企業が担う責務を明らかにし、2005年4月1日より2025年3月31日まで、計画的に取り組むために作られたものです。

### 一般事業主行動計画とは

企業が従業員の仕事と家庭の両立を図るための雇用環境や、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等の取り組みを行うために策定する計画です。